

令和3年度下請取引適正化推進講習会 を開催します(オンライン形式)

内閣府沖縄総合事務局では、毎年11月の「下請取引適正化推進月間」で下請取引の適正化を推進するため、下請代金支払遅延等防止法等の普及・啓発事業を集中的に行っています。この度、インターネットを活用したオンライン形式による講習会(ライブ開催)を開催しますので、お知らせします。

日 時 令和3年11月11日(木) 13:30～15:30

開催方法 オンライン(Microsoft Teams)方式

主催者 内閣府沖縄総合事務局(総務部公正取引室、経済産業部中小企業課)

参加対象 物品の製造(加工を含む。)、修理、情報成果物の作成又は
役務提供(建設業を除く。)を業とする事業者等(個人・法人を問いません)

- 参加申込み (1)申込み期間 令和3年9月1日～10月20日
申込み経済産業部ホームページ
(2)参加費は無料(通信料は参加者が負担します)



■内 容

- ①下請代金支払遅延等防止法の概要 ②下請中小企業振興法の概要
③下請かけこみ寺事業について ④インボイス制度について ⑤質疑応答

●オンラインについて

オンラインソフトは「Microsoft Teams」を使用します。希望者には、事前に通信テストをします。詳細は経済産業部ホームページをご参照ください。

【お問合せ先】経済産業部 中小企業課 担当:野原、嘉数
☎098-866-0035 メール:oki-tenkataisaku@meti.go.jp